

大正神社御鎮座百周年記念事業協賛趣意書

大正神社は令和四年に御鎮座百周年を迎えます

大正神社の境内にある昭和二年に建設された開拓記念碑には「明治三〇年春、香川・富山・石川・福井の各県の個人又は団体に移住者前後相踵（あいつい）て入地す。これを本村開殖（かいしょく）の嚆矢（こうし）となす。」と開拓の歴史が刻まれている。

大正神社は、大正四年に幸震・売買・上帯広を合併して大正村が出来、役場が幸震市街地に設置されたことにより地域を守護する神社として大正十一年八月二十五日に字札内東一線百番地に天照大神を奉斎して幸震神社として御鎮座され、昭和五年に村社列格を以て大正村の鎮護を願いて大正神社と改称する。

昭和四年に広尾線の鉄道開通により参拝の妨げとなり昭和九年に現在の場所に移転し、昭和十八年に中札内村元更別にあった建物を移築して社務所として昭和五十二年には、宮司宿舎を建設する。

戦後、大正村は、帯広市の一部と中札内村と更別村に分村し、大正神社は宮司を在住させることにより、愛國神社・中札内神社・大國神社・上更別神社を兼務社として各社の護持運営に協力し、大正宮神楽や中札内村の無形文化財の石見神楽の保存に寄与して参りました。

しかし、時代は大正、昭和、平成・令和と変遷し、大正宮神楽の活動や昨今の改元や愛の国から幸福へのキャッチフレーズにより全国から御朱印を受ける参拝者の増加に加え、兼務社・事業者・神楽の打ち合わせの対応に支障が生じるようになりました。

そこで、令和四年に大正神社御鎮座百周年を迎えるに当たり、今までの百年の歴史を纏めた記念社史の発刊や今後の大正地区を始め兼務社の地域の神功にふさわしい事務所兼宮司住宅の新築と社務所の改修や奉祝祭の記念事業を遂行すべく協賛会を立ち上げ、皆様のご理解とご協賛を賜りたく伏してお願い申し上げます。